

日本パーキンソン病・運動障害疾患学会（MDSJ）認定

「パーキンソン病療養指導士」認定制度

1. パーキンソン病療養指導士とは

日本パーキンソン病・運動障害疾患学会（以下、MDSJ）は、パーキンソン病（以下、PD）に関して専門的な知識を有し、パーキンソン病患者に対するチーム医療において専門性の高い関わりができるメディカルスタッフを「パーキンソン病療養指導士」として認定する。

2. 初回認定について

2-1. 対象者

以下のすべての条件を満たす者とする。

- ・ 看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、介護福祉士、ケアマネージャー、社会福祉士、臨床心理士等の資格を有し、パーキンソン病患者の診療・看護・介護に従事していること。
- ・ MDSJ主催の「PDナース・メディカルスタッフ研修会」に参加し、最後に行われる確認テストに合格すること。

3. 資格の更新について

3-1. 資格有効期間

- ・ 認定日より5年間とする。

3-2. 更新審査料

- ・ 10,000円（税込）

3-3. 更新条件

以下をすべて満たすこと。

- ・ 認定期間中にパーキンソン病の療養指導に従事していたことを示す「活動報告書」（書式1）を作成し提出すること。
- ・ 資格更新者用のeラーニングを受講し、終了時の確認テストに合格すること。
- ・ 「活動報告書」およびeラーニング「修了証」をMDJ事務局に提出すること。

3-4. 資格更新の申請期間

- ・ 資格有効期限の6ヶ月前から有効期限2か月前までとする。

4. 認定に関する事務手続および判定

4-1. 初回認定

- ・ PDナース・メディカルスタッフ研修会に参加し、確認テストに合格した者に対し、MDSJ事務局より認定証を送付する。

4-2. 更新認定

- ・ 有効期限までに更新手続きを完了しない場合、資格は失効するものとする。

4-3. 特別措置

- ・ ライフイベント（出産・育児・介護）、留学、病気等やむを得ない理由により更新手続きが困難な場合は、有効期限内に理由書をMDSJ事務局へ提出すること。事務局の審査を経て対応を判断する。